

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年5月31日

【ファンド名】 アバディーン・グローバル・ボンド・プラス  
Aコース（限定為替ヘッジ）  
アバディーン・グローバル・ボンド・プラス  
Bコース（為替ヘッジなし）

【発行者名】 アバディーン投信投資顧問株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石川 五生

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門一丁目2番3号  
虎ノ門清和ビル

【事務連絡者氏名】 渡瀬 久美子

【連絡場所】 東京都港区虎ノ門一丁目2番3号  
虎ノ門清和ビル

【電話番号】 03-4578-2211

【縦覧に供する場所】 該当なし

## 1【提出理由】

信託の終了（繰上償還）にかかる手続きを開始することを決定しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第14号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

## 2【報告内容】

### イ 繰上償還の年月日

平成28年7月29日（予定）

法令および信託約款の規定に基づく繰上償還手続きにおいて、異議申立ての受益者の方の受益権の合計口数が平成28年6月1日現在の受益権総口数の2分の1を超えない場合を条件として繰上償還するものとします。

### ロ 繰上償還にかかる決定に至った理由

当ファンドは平成10年1月30日の設定以来、信託財産の長期的な成長を目指して運用を行ってまいりましたが、受益権口数が信託約款に規定する繰上償還条項に定める当ファンドの合計口数30億口を下回っており、運用の基本方針に従い運用することが困難な資産規模が継続しております。このため、このまま運用を継続するよりもお預かりした運用資産を受益者の皆様へお返しし、繰上償還することが受益者にとって有利であると判断いたしました。

### ハ 繰上償還に関する情報の受益者への提供または公衆縦覧

平成28年6月1日付の日本経済新聞に当該信託の終了（繰上償還）に係る公告を行います。また、平成28年6月1日現在の当ファンドの信託契約にかかる知れている受益者に対して、繰上償還にかかる情報を記載した書面を交付いたします。